

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【会社名】 スターティアホールディングス株式会社

【英訳名】 Startia Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 本郷秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109

【事務連絡者氏名】 取締役兼グループ執行役員 植松崇夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109

【事務連絡者氏名】 取締役兼グループ執行役員 植松崇夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社グループの事業活動において、新規に開始する事業及び今後事業展開を視野に入れている事業を追加するため、現行定款第2条（目的）につきまして変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。また、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（変更前定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記新設・削除に伴い、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (4) 上記変更に伴い、必要となる号番号等の調整その他所要の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、本郷秀之、北村健一、植松崇夫、鈴木良之、森学、古市優子を選任するものであります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、太田幹彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	66,809	362	0	(注) 1	可決 99.0
第2号議案 取締役6名選任の件					
本郷 秀之	66,739	432	0		可決 98.9
北村 健一	66,741	430	0		可決 98.9
植松 崇夫	66,740	431	0	(注) 2	可決 98.9
鈴木 良之	66,727	444	0		可決 98.9
森 学	66,742	429	0		可決 98.9
古市 優子	66,734	437	0		可決 98.9
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
太田 幹彦	66,730	441	0		可決 98.9

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。